

第33回国民文化祭・おおいた2018プレイベント
おおまきしんじ
●大巻伸嗣アーティストトークを開催します

平成30年秋、大分県全域で国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭が開催されます。期間中日田市では、日田市複合文化施設AOSEをメイン会場に現代美術家・大巻伸嗣氏による展覧会を開催します。

展覧会に先駆け、第33回国民文化祭・おおいた2018プレイベントとして、大巻氏によるトークイベントを開催します。同氏は「空間」「時間」「重力」「記憶」をキーワードに、「物質と空間・存在」をテーマに制作活動を行ってきました。このトークイベントでこれまでの活動や来年日田市で発表する作品についての話を聞くことができます。

- ▶とき
12月16日(土) 午後4時～6時
- ▶ところ
アオーゼ 多目的ホール



現代美術家 ▶
大巻伸嗣氏

撮影：Paul Barbera/where they create

国民文化祭とは

国民文化祭は、全国各地で様々な文化活動に親しんでいる人たちが集まり、発表や共演、交流を行うことによって、国民の文化活動への参加の機運を高め、新しい芸術文化の創造を促すことを狙いとした国内最大の文化の祭典です。

国民文化祭には、文化庁、開催都道府県、開催市町村及び文化団体等によって実施される主催事業と、国民文化祭の趣旨に賛同した全国の自治体・文化団体・企業等が実施する協賛事業があります。

平成29年度は、「日本文化の源流を探る」、「文化の今を楽しむ」、「文化芸術立国の礎を築く」、「障害のある人とない人の絆を強く」を基本理念に、「第32回国民文化祭・なら2017」が奈良県で開催されました。

平成30年度には大分県、平成31年度には新潟県において開催されます。

☎社会教育課文化振興係 ☎26868 (アオーゼ内)

●インフルエンザに気を付けましょう

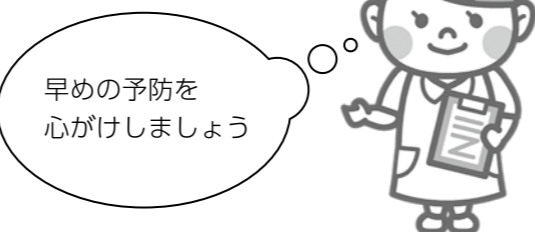
毎年冬季を中心にインフルエンザが流行しています。流行前に早めに予防を心がけましょう。

- 【予防】**
- ・こまめな手洗いを心がけましょう。
 - ・十分な休養とバランスの取れた食事を心がけましょう。
 - ・乾燥しやすい室内では、加湿器などを使って、適切な湿度(50～60%)を保ちましょう。

- 【症状のある人は】**
- ・医療機関を早期に受診し、無理して学校や職場などに行かないようにしましょう。
 - ・マスクを着用するなど「咳エチケット」を心がけましょう。
 - ・人混みや繁華街への外出を控えましょう。

～咳エチケット～

- ①咳やくしゃみをするときは、他の人に向けて発せずにハンカチやティッシュで口を覆う。
- ②咳やくしゃみのあるときは、出来るだけマスクをする。
- ③咳やくしゃみを受け止めたときは、すぐに手を洗う。
- ④使用したティッシュは、ゴミ箱に捨てる。



☎健康保険課保健医療係 ☎23000 (ウェルピア内)

20歳を迎える皆さんへ
●平成30年日田市成人式を行います

- ▶とき
平成30年 1月7日(日)
式典 午前11時～
(受付時間 午前10時～)
- ▶ところ
パトリア日田 大ホール
- ▶対象
平成9年4月2日～平成10年4月1日に生まれた人
※日田市に住居票がある人には、12月上旬に案内状を送付します。
※市外在住で出席を希望する人は社会教育課に連絡してください。案内状を送付します。



☎社会教育課生涯学習推進係 ☎26868 (アオーゼ内)

平成30年度日田市複合文化施設AOSE (アオーゼ)
●新規定期使用団体の受付開始

平成30年度に年間を通して日田市複合文化施設AOSEを定期的に利用する新規団体の登録申請を受け付けます。

- ▶利用できる施設
音楽室、練習室、会議室1・2・3、体験学習室1・2
- ▶登録の基準
- ①社会教育法第20条(※)に該当する活動を目的とした団体であること
- ②講師がその団体を主宰する団体は除く
- ③自主的な教育活動を行い、その学習活動や内容が明確であること
- ④日田市在住又は市内在勤者で、おおむね5人以上で構成される団体であること
- ⑤原則として新たに参加を希望するものが適宜加わることのできる団体であること
- ⑥営利を伴うものや政治・宗教活動を目的としない団体であること
- ※日田市及び日田市教育委員会が主催事業で利用する場合、登録の許可にかかわらず、公共的利用を優先し、団体の利用中止又は利用日程の変更を求めることがあります。

※社会教育法第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

- ▶提出書類
・登録申請書(様式第1号)
・会員名簿(様式第2号)
・年間活動計画書(様式第3号)
※申請書類は、市ホームページからダウンロードできます。
- ▶受付期間
12月11日(月)～25日(月) (期限厳守)
平日 午前8時30分～午後5時
※土・日曜日、祝日を除く。
- ▶受付場所
アオーゼ1階 社会教育課

申請を受付けたのち審議を行い、平成30年1月下旬に登録の承認有無の通知をします。
 なお、登録が承認されなかった団体は、通常の利用申請の手続きとなります。



☎社会教育課生涯学習推進係 ☎26868 (アオーゼ内)